

2023年春から「E28 神戸淡路鳴門自動車道 東浦インターチェンジ」がETC専用料金所になります ～ETC専用料金所では、ETC車でのご利用をお願いします～

JB本四高速(神戸市中央区)は、近年のETC利用率拡大等の社会情勢の変化を踏まえ、E28 神戸淡路鳴門自動車道「東浦インターチェンジ(兵庫県淡路市)」について、「2023年春」からETC専用料金所としての運用を開始する見通しとなりましたので、お知らせします。

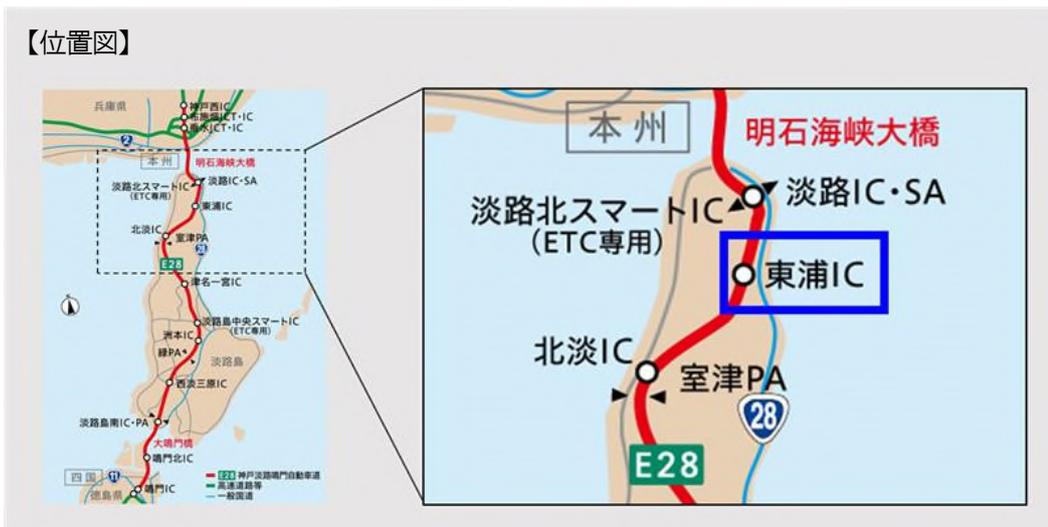
なお、2020年(令和2年)9月25日に発表された社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会の「持続可能な国土幹線道路システムの構築に向けた取組 中間とりまとめ」(※)を踏まえ、2020年(令和2年)12月17日に国土交通省及び高速道路会社6社は、ETC専用化等のロードマップを公表し、料金所のキャッシュレス化・タッチレス化を計画的に推進していくこととしており、東浦インターチェンジが本州四国連絡高速道路では初めてのETC専用料金所となります。

(※)https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001365.html

1. 運用開始箇所

E28 神戸淡路鳴門自動車道 東浦インターチェンジ

【位置図】



なお、上記料金所が設置されたインターチェンジ付近では、高速道路本線及び一般道の標識に標示板を添架し、ETC車のご利用いただく必要があることをご知らせする予定です。

(高速道路本線における案内イメージ)



(一般道における案内イメージ)



2. 運用開始時期

2023年 春

(運用を開始する日時等の詳細は、改めてお知らせします。)

3. ETC 専用料金所のご利用方法について

- ・ETC 車でのご利用をお願いします。ETC 車載器を搭載していない車両のご利用はできません。
- ・ETC が使えない状態の車両(ETC 車載器未設置、ETC カード未挿入等)で誤って ETC 専用料金所をご利用された場合は、後退せずに『ETC/サポート』又は『サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止してインターホン等による係員等の指示に従ってください。
- ・設備点検等による ETC レーン閉鎖時は、ETC 車もサポートレーンをご利用ください。



ETC専用化等のロードマップについて

地方部

	料金所数 (※2)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	...	2030年度頃 (R12年度頃)
本四高速	本四:34	導入準備 (※3)			数箇所導入 ⇒ 運用状況や各地域の特性等を 考慮しつつ順次拡大					全線

※2 令和2年12月1日現在の既存料金所のうちETC専用運用されていない課金料金所数

※3 カメラ等の設置や関係機関との協議等

※4 導入後の運用状況、ETCの普及状況、関係機関との協議等により、適時変更の可能性